

施策番号	施策名	予算額（百万円）	
241	ささえあい社会の基盤づくり	1,471	
【2010年度の目標】 保健、医療、福祉をになう人材育成や情報ネットワークなどが進み、地域で受けたいサービスが受けられます。			
項目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
看護職員数	13,606人	14,541人	16,000人 (20,000人)
介護福祉士数	1,192人	2,225人	3,000人 (7,000人)
社会福祉士数	159人	428人	400人 (1,000人)
理学療法士数	180人	310人	350人 (500人)
作業療法士数	85人	123人	150人 (300人)

これまでの取組

看護職員については、急速な少子高齢化の進行、高度医療の進展などの社会環境の変化を踏まえ、平成12年度に平成13年度から平成17年度までの新たな需給見通しを策定しました。また、卓越した看護実践能力及び先駆的な研究能力を持つ看護職員を養成するため、平成11年度及び平成12年度に看護大学に大学院を設置する準備を進めました。社会福祉士については、平成11年度に既に平成13(2001)年度の目標を達成し、理学療法士及び作業療法士についても、平成12年度中に平成13(2001)年度の目標を達成できる見込みです。介護福祉士については、平成13(2001)年度にはその目標が達成できる見込みです。

平成13年度の取組

平成13年度には、医療機関等における医療関係職員が関わる事故・事件の多発、介護保険制度の定着などによる福祉サービス需要の増加と高度化・多様化等により、保健・医療・福祉を担う必要な人材の確保と併せて、その資質の向上を図ることが急務であることから、社会福祉施設職員等に対する共済制度、福利厚生制度などの充実を図り、その確保に努めるとともに、養成施設の充実、強化、さらには各種研修等を充実させ、より質の高い人材の確保に努めます。

また、社会福祉法の改正により、社会福祉事業従事者等の研修事業は県社会福祉協議会の行う事業として位置づけられたため、従来の委託事業から補助事業へと転換を図り、福祉の人材養成の強化に努めていきます。

主な事業

- 1 社会福祉施設職員等退職手当共済給付事業 (282,293 (282,293)千円)
【(103)福祉の人材確保事業】〔健康福祉部〕
社会福祉・医療事業団の行う社会福祉施設等の被共済職員に対する退職手当給付事業に助成することにより、社会福祉施設職員等の処遇の向上を図ります。
- 2 介護福祉士等修学資金貸付事業 (9,072(5,140)千円)
【(103)福祉の人材確保事業】〔健康福祉部〕
介護福祉士等養成施設に在学し、卒業後、介護福祉士等として県内の社会福祉施設に就職する意思のある者に対し、修学資金を貸し付けることにより、県内における優秀な福祉人材の確保を図ります。
- 3 社会福祉施設職員研修事業 (27,888(27,888)千円)
【(201)保健・医療・福祉の人材養成事業】〔健康福祉部〕
県社会福祉協議会の行う社会福祉施設職員に対する研修の事業費に助成し、また研修の場として研修センターの管理委託を行うことにより、施設職員の資質向上を図ります。
- 4 看護職員の資質向上支援事業 (1,752 (876) 千円)
【(201) 保健・医療・福祉の人材養成事業】〔健康福祉部〕
概ね5年以上の実務経験を有する看護職員を対象に医療事故等に関する研修を2次保健医療圏単位で実施し、看護職員の資質の向上を図ります。また、看護婦等養成所の専任教員等を対象に看護教育の内容及び方法等について再教育し、養成力を強化することによって、看護職員の資質の向上を図ります。
- 5 (看護大学)管理運営費 (243,307 (138,437) 千円)
【(202) 県立看護大学事業】〔健康福祉部〕
看護大学を設置、運営し、地域社会の看護需要に対応するための人材を養成するとともに、研究活動等に基づく地域の健康問題の解決、看護職員への生涯学習の機会の提供などに努めます。なお、平成13年度からは大学院を設置し、より質の高い看護職員の養成に努めます。

主な見直し項目

「介護福祉士等修学資金貸付事業」は、目標が達成される見込みに併せて返還者が増加しているため縮小。

「看護婦勤務環境改善施設整備事業」
「看護婦等養成所施設整備事業」
「看護婦等養成所教育環境改善設備整備事業」

は事業の進め方の見直しにより休止。